

令和2年11月13日

教員各位

教務部長 安藤 雅之  
学生部長 伊東 明子

【重要】新型コロナウイルス感染症拡大防止強化週間について（お願い）

静岡県では11月6日、新型コロナウイルスの警戒レベルを3(県内注意、県外警戒)から4(県内警戒、県外警戒)に引き上げました。県内では浜松市や焼津市でクラスターが発生し、また感染経路不明も増えつつあります。これから寒くなる秋から冬に向けて第三弾の流行が懸念されているところです。

そこで、感染症拡大を未然に防止するという観点から、下記のように感染症防止強化週間を定め、当該期間においては以下の4点につきまして改めて徹底して頂きますようご協力の程よろしくお願いいたします。

記

強化期間 11月16日(月)～20日(金)

1. 感染症拡大防止の強化に向けてのお願い

- (1) 授業では座席指定を徹底するとともに、座席表は必ず教務課に提出してください。  
(授業以外で教室を使用する場合においても、座席指定の座席表を作成し、各自で管理してください。)
- (2) 授業実施の日は、朝等に必ず検温し、体調に不安がある時は休講にし、後日、補講(遠隔授業、レポート課題も可)を行ってください。(無理に授業することは感染症拡大を助長します。)
- (3) 11月16日(月)～20日(金)の期間、授業開始時に下記枠内の内容を、学生に必ずアナウンスしてください。

- |  |
|--|
| <ul style="list-style-type: none"><li>・毎日検温等をして健康状態を確認し、体調不良のときは登校しないこと。</li><li>・飛沫感染防止のためにマスクを必ず着用し、近距離での大声を徹底的に避けること。</li><li>・クラスター防止のために集団での会食を自粛すること。</li><li>・授業終了後、可能な限り速やかに下校し、3密状態を避けること。</li><li>・徹底した手洗いや手指の消毒をすること。</li><li>・学食内での会話は慎み、食事終了後すみやかに学食からでること。</li></ul> |
|--|

- (4) 教室の換気に十分に配慮し、授業の途中、10分程度の換気時間を必ず設けてください。
- (5) 授業終了後、使用したマイクや教卓の消毒をしてください。

2. その他

各自、ご自身の健康管理には十分ご留意ください。また、対面授業などで不安や相談がある場合には遠慮なく教務課へご相談ください。

本件問い合わせ先 教務部次長 河上泰英 Tel 054-297-6134 Email:kyoumubu@tokoha-u.ac.jp
---